

平成27年度 第3回(通算4回) 葉山町公共下水道審議会 議事録

日 時：平成27年7月28日(火)午後3時30分から5時20分まで

場 所：葉山町議会協議会室1(役場庁舎3階)

出席委員：望月正光、田代千秋、吉野邦治、荒本啓子、黒下行雄、田嶋多美子、原秀広

事務局：伊藤義紀、高梨敦、根岸邦夫、藁科義和、吉田幸司、河地大輔

高梨課長

それでは、本日も傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので入室させたいと思います。

～傍聴人入室～

高梨課長

それでは本日の下水道審議会の開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。最初に本日の次第になります。その後に委員名簿、配布資料一覧、次に参考資料 としてしまして「葉山浄化センター流入水量の推計(日平均推計)」、最後に参考資料 として、「地区別し尿処理(汲取り・浄化槽)の状況」となっております。お手元に資料そろってますでしょうか。

続きまして、本日の会議の成立でございますが、現在、出席委員は7名全員でございます。公共下水道審議会規則5条第2項の規定により本日の会議は成立しておりますことを報告させていただきます。

それでは早速議題に入りたいと思います、会長進行の方よろしく願いいたします。

望月会長

どうもありがとうございました。

では、ただいまから平成27年度第3回、通算では第4回になりますけれども、葉山町下水道審議会を開催させていただきます。会議につきましては、5時ごろまでとしたいと思います。次第に沿って進行いたしますので委員の皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日の議題1で、前回に引続きでありますけれども、公共下水道全体計画区域についてでございます。具体的には答申に向けて10年概成アクションプランの策定に伴い10年間で敷設可能な区域の審議を進めてまいりたいと考えております。本日参考資料を委員の皆様へ配布させていただいております。参考資料ではありますけれども、簡単に事務局の方から説明していただきたいと考えていますので、よろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

では、早速ですけれども事務局の方説明をよろしくお願いいいたします。

根岸課長補佐

よろしくお願ひします。まず、本日の参考資料に入る前に前回の審議会で配布させていただきました参考資料「平成26年度 葉山浄化センター流入水量、放流水量一覧表」の2枚目放流水量の11月10日の数値に誤りがありましたので、先日、訂正の書類とともに差替えをお願いさせていただきました、大変申し訳ございませんでした。

本日の参考資料の番号なんですけれども、前回からの通し番号とさせていただいております。はじめに、参考資料の説明をさせていただきます。これは葉山浄化センターの流入水量の推計であります。この表をご覧ください。

前回の審議会の中で委員の方からも、ある程度の数値を工夫して流入水量を出していただきたいというご意見もありましたので、幅のある数値を求め、こちらに出させていただきました。平成22年度から平成26年度につきましては実績値を記載しております。平成22年度から平成26年度までの実績値を用いまして前年度対比を求め、前年度対比の平均値を算出させていただいたものです。その結果、約4%から5%増の上昇が見込まれ、この上昇率を基に作成したのがこの表になってございます。

グラフを読み上げますと、平成22年度実績値4,197m³/日、平成26年度4,998m³/日となっております。流入量につきましては、年間流量を365日で割った値が1日当たりの平均流量となっております。こちらの表の赤いところなんですけれども、5%の上昇率で考えますと平成37年度には8,548m³/日、4%の上昇率で考えますと平成37年度には7,694m³/日になるような推計値が出てまいりました。なお、この推計値については3団地は含まれておりません。簡単でございますけれども、以上で参考資料の説明を終わらせていただきます。

望月会長

どうもありがとうございました。

委員の皆さまに質疑をお願いする前に、4%と5%というある幅をもってこのように推計されてるんですけれども、これは基本的には下水道の整備が進むことによって、このような流入の水量が増えていくということを想定されて、この範囲内で考えていると、このように考えてよしい訳ですね、大体これくらいだと。具体的に言うと、これは推計ですからね、4%になるのが確実に4%になるかということそれも不確かでありますし、5%に確実になるのかということそれも不確かな要素はありますけれども、しかし、下水道の整備が前回からの議論でなされているように市街化区域について整備が進んでいけば少なくともこれくらいの範囲内では流入水量が増えていくだろうということを事務局の方で想定さ

れてこういうかたちで推計を表している、という理解でよろしいですね。

根岸課長補佐

はい。

吉野委員

たぶん私が全然理解ができてないと思うんですけども、これは葉山浄化センターに入ってくる流入の予測ですね、ということは前回、資料10ですね、下水道整備計画の試算をいただきました。それで27年28年29年ずっとございまして、ある程度、整備面積、管渠におきましてはですね、なだらかにではなくて、たくさんやる年もありちょっと少ない年もあり、というでこぼこがあるように自分では意識してたんですけど、それは今回のまっすぐな直線なんですね、4%5%というのはどのように丸められてるのかというのが一つ。

もう一つ流入水量を勘案するときどうしても人口及びその世帯の水量の水道がどれくらい使われるかとかですね、そういう予測、葉山町の場合、幸いにもそんなに人口が減らないで今ピークに来てるといってお話でしたけど、この先、当然ながら他の資料では人口減少予測をされてたように記憶しているんですがその辺のところがこの推計の中に加味されているのか、二点だけ計算の根拠みたいなものを教えていただければと思います。

根岸課長補佐

まず、資料10との関係ということでご質問がありましたけれども、こちらについてはですね私どもとしてはほぼ整合性が取れているんじゃないかと、当然流入の伸びを見ながらやっていけるんじゃないかと思っております。それで計算の根拠ですけども10年間の流入水量を出すのが非常に難しいかと思っております。相対的に例えば区域面積が決まれば人口等色々出しながらですね、数値は出せると思うんですけども、現時点ではですね、実績がありますので、22年から26年の実績を使った中で前年度対比を見ながらですね、数字を作ってこのようなかたちにしました。その結果、大体4%から5%の伸び率がありましたのでそれを使ってこちらの表、グラフを作成いたしました。

高梨課長

今、吉野委員おっしゃいますように前回資料10の方で整備面積の予定というのを出示させていただいて、今、吉野委員が質問されたように、整備面積にもだいぶ差があると、それを全部踏まえているのかというご質問だったんですが、これはあくまでも平成22年度から平成26年度の実績値でパーセンテージを求めてそれがそのまま推移した場合こうなりますよというものを出示させていただきました。実際ですね、平成22年度から平成26年度の整備面積といいますと、年間7ヘクタールから10ヘクタール程度の整備で推移しておりました。それがですね実際今回出示している整備面積というのはもっと多い

面積になっていきますので、もし整備が終わって公共下水道に繋いでいただけるような率がですね、今までと同じような率で、例えば接続いただくともっと極端に増えていくようなラインになるのかなと想定できます。

伊藤部長

回りくどくて申し訳なかったんですけども、平成22年度から平成26年度をトレンドとしてそのまま右肩上がりに伸ばしているというような説明です。それから人口というようなお話があったんですけども、平成27年度の4月に向こう10年間の葉山町総合計画というものが作られております。その中で、こちらの流量の推計ということですけども、将来目標人口というものをですね、総合計画の中では定めております。

今、葉山町直近で7月1日現在ですと33,400人強なんですけれども、葉山町の市街化区域が多くて市街化調整区域が割合として少ない葉山町の地理的な条件も考えると、今の人口を維持していくということを目標に掲げようということで総合計画は作られております。

ですから葉山町のあくまで目標としてはこのところ微減しておりますけれども、将来、葉山町の規模として33,000人を目標として立ててですね、そこに向けて色々な教育、福祉の施策を企てていきたいと思いますということになっております。その計画年度もちょうど今回お示しさせていただいた平成37年度とほぼ同じ時期となっておりますので、今の人口を維持していく、ただ一点気になりますのが人口が少しずつ減りつつもですね、世帯数が増えているのが現状なんです。ですから核家族化が進展しているだろうということなんです。それだけ居宅数は少しずつ増えていくことも想定されるということで、下水道に接続していただかなきゃいけない居宅数は人口が減るような傾向にあっても少しずつ伸びていくということも想定の中には入ってくるのかなという風に思われます。

田代委員

例えばですね、3団地を除くというお話だったんですけども、住民の方の強い希望で28年度以降に認可区域に入れていただいたとしたら、これはどのようなグラフの上昇は最大どれくらいまで流入量というのは上がるのでしょうか。

根岸課長補佐

3団地を加えたとしますと、約400m³くらいの増があるかと思います。その時期ですけど、例えばこの表の中のどこなのかという話になったときに、そこを加えますと急激に上がる状況が見られてくると思います。前回の時、平成37年ということは、平成37年ですとそこが急激に上がるかたちになりますよね、前倒しでということになると途中で上がるというようなかたちですね。

高梨課長

今、日量400m³くらいという話をしているんですが、おそらく515m³くらい増えるんじゃないかという風に推測しております。ですから、ここで言っている赤枠と緑のところですね、平成27年度で見ると5%で推移した場合、5,248m³という日量が見込まれているんですけど、それに515m³くらいプラスしていただいたものが3団地を繋いだ場合流入してくるのではないかという風に思われます。

黒下委員

流入量についてですけど、上水道量って私調べてみたらね、平成25年で葉山町の上水道の年間って10,180m³なんです。平成25年の4,667m³、これ1日ですよ、これに365日かけるといくつになるんだ。

高梨課長

170万m³くらいですね。

黒下委員

ということは上水道以外にすごく入ってるということだね。上水道しかないのに、水源が。上水道量がね、葉山町全部で、1日に葉山町全部で10,180m³でした。あとは世帯数だね。1日の上水道で使っている水の量は葉山町全体で10,180m³。これが世帯で割ったのが...

藁科課長補佐

そのままですね。

黒下委員

そのままなのか。

藁科課長補佐

1日葉山町で10,180m³上水で使って、平成25年度で4,667m³浄化センターの方に入ってきてると。

黒下委員

半分くらいが流れて来ると、なるほど、それが一つね。

もう一つは上水道の過去を見てきますとね、平成22年度からざっと数字を読みますと1日当たりの葉山町の上水道量読んできますと、平成22年度から10,669m³、10,370m³、10,252m³、10,180m³、要するに世帯は増えているけど上水道の使用量は減ってますよというすごいおかしい現象が起きているよねというところで、そう

いう面では下水道の流入量も単純に、この4%5%実績だから今の私の話したこと含んだやつなんですよ。

高梨課長

そうです。

黒下委員

そうですよね、だから意外と伸びていかない。4%5%というのはね、もう一つは接続率が毎年どれだけ伸びていったのと計算すると大体年間4%くらいずつ増えてますよね、だから接続率が増える分だけ流入量が増えると思えば妥当な数字かなという気がしてきます。だから今後、整備面積増やしていった時に接続率が4%じゃなくて6%になればたぶんこども6%になるんじゃないのかなというような気がしますけどね。

伊藤部長

そうですね、必ずしも人口の増減と平衡している訳ではないと思いますね。やはり社会的な色々な世帯の状況ですとか、流入量がそれほど増えないというのはトイレが節水型のトイレになったりですとか、そういうものも影響がかなり出ているということもあると思いますね。

例えば環境面でいう技術革新で色々なものが進むことによって数字が今までのトレンドをそのまま伸ばしていくことが全て正しい数値で結果的に出てくるという状況ではないということですね。また10年先には技術革新があってですね、違う分野のものでこういう数値に影響が出てくるということもゼロではないかなと考えております。

望月会長

ちょっと余計なことを言うと、実際問題として節水型がかなり普及してしまっているので予定していたよりも数量が減ってしまって実を言うと料金のところが想定していたよりも伸びない。

黒下委員

料金も伸びなくなるということですよ。

望月会長

そういうことが実を言うと下水道の財政をまわすのになかなか支障が出てきてしまうというのが実態問題としては現実的にあるということは確かです。だからこら辺の伸び率をどのように考えるかというのはやっぱり将来の運営を考えるとですね、そうそうそんなに接続率が増えたからといって流入量が増えるという風にはあまり考えない方が適切かなと思いますけれど、最大の上限がこれくらいだということを先程言ったように、これに3回

地で5 1 5 m³ 上乘せされたら最大限これくらいになるというそういう数値として見ていた方が正解じゃないのかなという風に思います。どなたからでもこの流入水量の推計について、ご意見なり、ご質問なりどうぞ。

黒下委員

私、これ何故この流入量気になっているのかと言いますと、今後10年間やっていくときにね、浄化センターの処理能力って今、3系列の水処理でやっているんですね、4系列目をいつ造らなきゃいけないか、4系列目の1系列を造ると前回3系列をやった時に、1億6千万円くらいでしたっけ予算とって余ったからって使って問題になったやつ、1億6千万円くらいの予算が要るんですよ。

だからそれを何年に入れなきゃいけないのか、それでもう一つは3団地をね、町が一番後ろ持って行ってますけど、この審議会の中で色んな意見が出てきて速やかにやれってことになる、平成28年くらいに持ってくるようなことになる、そうすると4系列を並行でやらなきゃいけないのかどうかという問題になってくるんで、ここの水量はすごく私は気になっていたんです。だから今日のこの数字で4%から5%のところ、3団地の5 1 5 m³ を足して4系列どこで必要になるのかというのを考えていかなきゃいけないかなと。

荒本委員

そのお話だと葉山の中継ポンプ場の増設もありますよね、この前、大雨の話で1年に何回かしかからないからって言うんで、どうかなとは思ったんですけど、もっと積極的に考えたならここにもきちんとした予算をのせてね、一応ここに数字は出ていますけどね。

黒下委員

3団地を一番後ろにやる数字ですからね、前に持ってくるともっと前になる。

吉田課長補佐

黒下委員が今言っているような考え方になってくると思います。

望月会長

資料の説明でありますので審議会の中でもう一度振り返ることも出来ますので、もう一つ資料がございますので参考資料について事務局の方説明をよろしくをお願いします。

吉田課長補佐

それでは引続き参考資料の「地区別し尿処理（汲取り・浄化槽）の状況」をご説明いたします。葉山町の6字、木古庭、上山口、下山口、一色、堀内、長柄地区の世帯毎のし尿処理の状況のうち、汲取り、単独浄化槽、合併浄化槽の件数を地区別に集計し、世帯数

を分母とし、それぞれの割合を示した表になります。表の上段、木古庭、上山口地区は、全域が市街化調整区域でございます。

浄化槽の数につきましては、葉山町に直接、申請や届出をする制度にはなってございませんので、所管省庁の神奈川県鎌倉保健所への設置届や廃止届の届出のあったものを、保健所から情報提供を受けるかたちで葉山町環境課において、数値を足し引きし、他のし尿処理状況との整合性を取り推計しているものでございます。従いまして、浄化槽一つ一つの戸数を確認している実数ではございませんのでその点ご了承ください。簡単ではございますが参考資料の説明は以上でございます。

望月会長

会長から色々言うのはあまり良くないかもしれないですが、せっかくですので葉山町の中の傾向というか特徴なんかについてご説明願えるとありがたいと思うんですけど。

吉田課長補佐

そうしますと、表の一番下、長柄地区というのは合併浄化槽が1.4%と非常に少ないんですけど、ここはかなり公共下水道が普及しておりまして、新しく家を建てたりとか建て替えたりするときは、公共下水道に繋がないと建築の許可が出ませんので合併浄化槽の割合は町全体から比較しても少ない。ここには入れると分かりづらくなってしまいますので公共下水道の方は入ってないんですけど、多くが公共下水道の方に繋がっているという特徴があるかと思えます。

長柄地区ですと公共下水道の方が8割くらいなっていると。中ほどの下山口、先程少しお話出てたかと思えますけども、こちらについては25.8%ということで4軒に1軒が合併浄化槽ということなんですけども、ここはやはり新しい開発が市街化区域において非常に多くされる残されたところなのかなということがございます。その開発はまだ残念ながら認可区域に入ってませんので公共下水道の方が進んでいないということで、合併浄化槽でなければ建築の許可が出ず、開発が進んでいかないということなのでどうしても合併浄化槽の割合が高くなっているというような特徴がございます。

望月会長

どうもありがとうございました。委員の皆さまから、どうぞこの参考資料についてご質問等がありましたら。

私の方から確認させていただきますと一番右側に書かれている世帯数というのは、この汲取り式とそれから単独浄化槽と合併浄化槽を足した数ではないということをもまず理解しないといけないということですね。

吉田課長補佐

はい、そのとおりでございます。ここの世帯数は住民基本台帳にあります世帯数、その

地区の世帯数、それから葉山町全体の世帯数でございます。

黒下委員

逆に言うと、この世帯数から合併と単独を引いたのが下水道と思えば良いということですよ、単純に考えれば。

吉田課長補佐

極めて単純に考えると長柄地区はそれでOKでございます。一色と堀内は3団地のお話がありますので汚水処理場と公共下水道となる地区になる、一色と堀内についてはそういうことです。

望月会長

どうぞ委員の皆さまこの資料に関して何かお聞きになりたいことは、どうぞ吉野委員。

吉野委員

はい、参考資料 についてちょっとお尋ねしますが、アスタリスクで浄化槽の数字は推計値になりますというご説明のとおりだと思んですが、清掃業に対して町は許可する時の要件としまして清掃業者は月々の清掃したものに関して実績を町の方にあげなさいというかたちで聴取はしてませんか。どこまで詳しくなってるかというのは別にしましても。

吉田課長補佐

すいません、その辺は所管課ではないので確認して次までにご回答させていただきたいと思います。

吉野委員

仕組みとしてそういう風になってるかと思えます。ただそれは要するにこの推計値を計る時に、元から話しますと、現在やはり環境省の浄化槽推進室というところが浄化槽の整備を担っている訳ですが、やはり全国的に台帳、要するに浄化槽がどこに設置されているのか、単独なのか合併なのか、そういうことがはっきりしてないと、全国的にですね。

その辺のところをもう少しはっきりしようということで、台帳整備ということで今年も5,000万円くらいの予算を措置しています。来年度以降も予算を確保するかたちで整備を進めておられるようなんですけども、その時に前回もちょっとお話したんですが、これから、下水道はしっかりと下水道法の23条に基づいて、下水の台帳を作らねばならないとかたちで法的にもう決められてますからそれは整備されてるんですが、浄化槽の方はなかなか整備がさっき言ったように難しいんだと思うんですけども、色んな意味で環境省は詰めたいという風に思われてまして、一つは3.11の震災の時にですね、や

はりどこにそういう排水処理施設がどうなってるかということ把握出来るか出来ないかでその後の対応が違った。例えば宮城県などでは速やかにその辺の汚水の回復状況とか把握できたりしたということもございましたし、それからもう一つ、日頃の維持管理につきましても、例えば浄化槽の維持管理と言いますと保守点検、清掃、法定検査ってある訳ですけれども、その維持管理状況についての把握についてもですね、やはり浄化槽の台帳がちゃんと出来てるところと出来てないところと大きな違いがあるという認識でそういう整備を進めてるようなんですけれど、葉山町さんとしましてね14,295世帯数で、もう60%から70%くらいは公共下水道としてですね台帳整備されてまして、残りにつきましてはですね、ゼンリンの地図でもそうなんですけど、プロットしてですね下水道の方もシステムお持ちになってると思います。そこに単独浄化槽とか合併浄化槽とか汲取りとかですねそういう風に整備されて、台帳を更新していくというそういうシステムを作られていったら良いんじゃないかなと思うんですが、もう既にお考えかも知れないんで、ちょっと確認なんですけど、どのようなお考えでございますでしょうか。

伊藤部長

そうですね、吉野委員おっしゃるようなれば非常に良いなという風に思います。

やはりその部分もですね、システム構築までに一定の経費もかかると下水道事業のように例えば国費の負担があるような状況でもないというところもございますので、やはり優先順位を付けながらですね、将来的に今後例えば市街化調整区域が合併処理浄化槽だという位置付けになればですね、その折には今後単独浄化槽、汲取り便槽をなるべくその合併処理浄化槽に変えていただきたいという持ちかけをさせていただき基礎データとしてそういうものは必要なのかなと思いますので、それにつきましては今後の検討というかたちで考えさせていただきたいなと思っております。

吉野委員

はい、ありがとうございます。

黒下委員

今の件で一つ参考になればなんですけど、下水道課ではなく環境課が毎年公表している水洗化データというのがあるんですよ。これは住民基本台帳による世帯数があって、下水道と合併浄化槽と単独浄化槽と汲取りとコミュニティ・プラントに分けてるんです。

この世帯数を全部足すと行政世帯数にぴったり合うんですよ。なので私はこの数字はかなり確実な数字だと思いますよ。と思われるというのはね、今言ったように住民基本台帳の数字と環境課が毎年出している水洗化データの公共下水道、合併浄化槽、単独、汲取り、コミュニティ・プラントこれらを足すとぴったり合っちゃうんですよ世帯数が。だからそんなはずれてないのかなって気がしますけど。

吉田課長補佐

これ環境課の方のデータを私どもの方で取りまとめましたので、今、黒下委員が言われるデータとイコールになる、年度は違えど同じものかと思えます。

ちょっと言いづらいんですけど無理やりですね住民基本台帳の世帯数に合わせてるのが実情なんですという、汲取りは確実にどこだと、合併浄化槽も鎌倉保健福祉事務所の方に聞いて分かってる、残りが木古庭上山口であれば単独浄化槽ですよね、そうじゃないと処理できないでしょという考え方なんですということは確認してございます。

望月会長

他の方からご質問はよろしいですか。

田代委員

ここで本管から例えばお宅までの距離がみんな同じだとして汲取りと単独浄化槽と合併浄化槽の方から下水を繋ぐ時のご家庭が負担する費用、工事費用なんですけれども、それはどのような感じ、どのような違いがあるんでしょうか。

吉田課長補佐

合併浄化槽ですと雑排水の方も、もう既に合併浄化槽に全部入れてるということなので合併浄化槽だけ取ってそれを下水の汚水桝に繋がれば良いので一番シンプルに繋がります。

次が単独浄化槽なんですけれど、こちらは台所とかお風呂とかシャワーは汚水、川の方に流して、トイレのだけ浄化槽に入れているのでそこで切り替えて下水道の方に繋ぐ必要があります。

汲取りは、雑排水の全てが雨水の方に繋がって、トイレの便器自体も、と言うんですかね内装もやらないといけないので一番手間がかかると言えばやはり汲取りが一番かかってしまうかも知れません。

合併浄化槽が一番付け替えるのは簡単と言うか、途中までの管はいじらないで、最後合併浄化槽をとって下水に繋ぐだけという感じになりますのでその違いかと思えます。

田代委員

ありがとうございます。その工事の時に町からの補助というのは、この3つで同じように出るんでしょうか。

吉田課長補佐

皆同じなんですけれども、3年以内であれば上限が3万円で工事費の1割、10%までを補助するというかたちになっております。

望月会長

参考資料 についてはよろしいですか。

吉野委員

参考資料 の確認なんですけど、この表の一番下の地区、長柄地区につきましてはご説明のとおりほとんど公共下水道エリアですよ、そうするとここにある、確認なんですけど浄化槽の数が載ってる訳なんですけど、これは先程のような私有地の問題とかどういう理由か色々あるんですけど、そういうかたちで残った浄化槽というかたちという風に理解してよろしいんでしょうか。この辺の残ってる理由というか、お願いします。

吉田課長補佐

今お話のあった私有地とか私道とかがあってまだ繋げてないところも実際この中にございます。それから、既に公共下水道が来てるんですけど、まだ繋ぎかえていただけてないというところも入ってございます。両方ですというのがお答えになるかと思えます。

望月会長

では、参考資料 についてはよろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

はい、どうもありがとうございました。それでは具体的な計画区域の審議に入ってまいりたいと思いますので、前回からの議論になるかと思いますが、ご意見のある委員の方々、意見がありましたらどうぞお願いしたいと思います。

吉野委員

前回説明いただきました資料14、大きなパネルも使って説明いただきました。この赤いところは下水道で整備するよりも浄化槽で整備する方がコスト面とかそういう面で計算値ですね、良いということでの色を分けたということだったと思うんですけど、よくよく考えてみますとね、赤く色づけされたところは、だから何なの？という言い方はおかしいんですけど、要するに全体計画の話ですけど、全体計画に入ってたけれども、ここについては、浄化槽で整備した方が良いという風に接続判定図面ではそうなる訳ですけども、そうすると赤い色されたところは、そうですねとこれは下水道引くよりも浄化槽の方が確かにそういうメリットがあるんでしょうかってなりますけど、だから、町としては浄化槽で整備しますよというのとは違うんですね、話が。

ですからどうもですね、この前も聞いていて分かんなかったのはこの色分けをした、青

いところはある意味下水の方がメリットがあるという風に理解されるんですけど、これ浄化槽の方がってなった時に、じゃあその住民の人達とかこの人達はいわゆる全体計画の中でそこに来ないことによる納得性っていうのはこの説明で出来るんでしょうか。

吉田課長補佐

現計画の全体計画区域の家屋だけを経済判定した訳ではないんです。市街化調整区域の主に上山口と木古庭地区の全ての建物に対して下水道が有利か浄化槽が有利かという判断の一つとして経済判定をしたということでございます。

今やっているところ、今の計画区域の581ヘクタールだけをやったのではなくてその周りも全てやらせていただいているというところを一つ説明させていただきたいのと、あくまでも単価の経済比較をしたら前回もやりましたけれど、どうなるの、どっちが有利なのというので皆さまにご審議いただく一つの基礎資料でございます。

吉野委員

はい、ありがとうございます。それでせっかく一生懸命ですね計算していただいてプロットしていただいたものなんですけど、これを上手く活用する時に、町が目線でいくとね、町の経済性とか、町のこれからの財政の話とかをするとこれは赤いところはね浄化槽でやった方が良いんだよというかたちでの市街化調整区域と分けるときの一つの方法論としてはなるだろうというのは理解できるんです。

ところがですね、ここに住んでいる住民にとってみるとそれはそのそういう計算をされただけでね実際私達は下水を敷設してほしいんだとかいうことの説得材料にはなるんだろうかという風にですね、ちょっとこの表を見ながら考えてたんですが、この表から何が読めてくるのかも一回だけ教えていただければと思いますでしょうか。せっかくたくさん表をいただいたので。

高梨課長

吉野委員がおっしゃることは十分理解できます。実際のところですね、そういう気持ちというのは分かるんですけども、この表だけでいくとおそらくこの地域にお住まいの方というのは納得されない部分があると思います。

今、担当の吉田の方が言いましたけれども、あくまでもこれは今回の区域を決めていただくための皆さんへのご提供の中での参考資料としてお出ししています。

今後、もしもの話ですけれどもこの部分は、この地域、木古庭上山口地域については公共下水道を敷設しない、全体計画から外すんだというような話になった場合ですね、じゃあ今後この地域についてどういった普及活動をしていくのか合併浄化槽をもし推進していくのであれば、どのような推進の仕方をしていくんだというのが町側から投げかけをしていかなければいけないのかなという風には思っています。

ですから、そこでこの木古庭上山口地域の住民の方々と色々話し合いを持った中で

ね、ご納得いただけるような合併浄化槽の推進の方法、そういったものを議論を重ねながら模索していかなければいけないのかなという風には思っております。

ただ、実際、今回投げかけさせていただいたこの表はあくまでも皆さんが判断していただく中で表を活用していただいて判断材料の一つとしていただければ良いなという思いでご提示しているところです。

吉野委員

はい、ありがとうございます。せっかくその思いで渡されても渡された方がそう読み込めなかったんでありがとうございます。

黒下委員

審議始める前にちょっとこの前話したんですけど、私もちょっと頭混乱してるのはこの諮問内容ね、諮問書だけを読むと「葉山町公共下水道全体計画区域の見直しについて」しか書いてないんですよ、諮問内容だけ見ると。

ところがですねこの諮問内容に沿ってそこに座って我々に説明したのは市街化区域の513ヘクタールに抑えたいと言ったんですよ。この審議会は513ヘクタールにすることの是非を検討するのか市街化調整区域まで含めた全体を検討するのかどっちなのかと。私は513ヘクタールの是非をやるのかと思ってたんですけど、今、吉野さんのおっしゃってたこういう表が出されるとね何を諮問されてるのか分かんなくなっちゃったんですよ、どちらなんですか。そこを最初に整理したほうが...

望月会長

いや、それは最初にお話したとおりでありまして、513つまり町長の諮問内容がそのように限定されてますので、その諮問に対してお答えするということであるという風に思います。先程、例えば参考資料で地区別のし尿処理の状況とかですね、こういう資料を出していただいておりますけれども、町長が最初に諮問くださいましたその議題を私達は基本的に審議をし、それに対して答えていくということになるということです。

そうなるたたぶん、逆に言うと町の財政状況とか、それから町の経済的な今後のあり様とかあるいはそもそも最初の第1回、第2回の時に述べましたように市街化区域と市街化調整区域の住民の負担のあり様の違いとかですね、そういうことが大きな要素になるだろうとそういう風に私の方は考えています。

とは言え、513ヘクタールに限定しますという意見を町長の方が諮問内容に提示されていますので、となるとその対象外はどうするんだということも、この審議会としてはそこもある程度の配慮が必要だろうと考えていて色んなこれまで議論の中で様々、相違点が問題になってきたという経緯がございますので、やはりきちんとしたデータを委員の皆さまにお示ししてですね、それで町長の諮問内容に答えたいとこういう風に考えているということです。従いまして最初の結論に戻りますけれども基本的にはこの審議会で審議す

るのは町長が出していただいた513ヘクタールというここに集約されるとこういう風に考えています。ですから委員の皆さまも審議に今後答えていかなければなりませんのでその時に審議するのはその点ですということを改めてご確認をお願いしたいという風に思います。

伊藤部長

今まで、実質審議は今日からとお感じになる方も多いと思うんですけども、数回通した中でですね、様々なご意見をいただいているなど私、感じているんですね。

例えば残りの回数の中で審議会としての意見を統一化を図るとかその前に整理するという作業があるかと思うんですけども、今まで私どもが作成している議事録を読み返した中でですね、これについてはこういうご意見をいただきました、これについてはこうですというようなものを纏めて、箇条書きにしてお示しをさせていただこうかなと思っております。

そこで意見の整理をして統一化を図ったうえで最終的に答申書というかたちになってこようかと思っておりますけれども、今まで例えば3団地を早期接続したほうが良い、下水道使用料にも影響がある、それから不安に思っている方もいらっしゃるということで、なるべく早いうちの方が良いということ、それから市街化調整区域については町としてどういう生活排水処理の仕方をしていくんだという時にですね、やはり皆さんご負担に感じない、利便性も損なわない状況の何か仕組みを構築したうえで合併処理浄化槽の普及促進を図っていききたいというようなこともございます。

答申書文案中にですね、例えば審議会の委員の皆様からの付帯意見として3団地はこうあったほうが良いと思うとか、今回の整備区域に入らなくなってしまったとした市街化調整区域についても町の生活排水処理の中で一緒に一様に考えていかなければいけないので、そこについても極力合併処理浄化槽の整備を進めたほうが良いというような付帯意見としていただければ良いのかなという風には思っております。

今の接続の判定図面なんですけれども、色んな経済的な部分、建築資材の高騰があったりですとか、合併処理浄化槽のスペックが高くなって、より小さくなって、しかも機能も充実してくるとか色んな要素が相まって、延長の部分もあると思うんですが、公共下水道よりも浄化槽で整備した方が有利なんだというような判定図が出た際に、先程ご心配いただいた町民の方々が納得するのかという話なんですけど、逆の意見の方が多くなるのかなと。この判定図面だけを捉えてみればですね、これだけお金を要して、これの方が不利だといっている図面があるのにそれでも町が公共下水道に繋ぐというところにご理解を求めていく方が難儀なのかなという風に思っているんですね。

ですから、あらゆる要素を出して検証したうえで10年間で、冒頭、会長が申し上げていただいたような10年間で敷設可能な範囲というのがどこなんでしょうかということをお聞きしたいという風に思っています。

たぶんあまりないと思いますけれども今後市街化調整区域が、爆発的に人が増えたりと

か、もしくは下山川の水質が非常に悪化したりとかいうことがあればですね、その時の状況に応じて今まで決めた整備区域がそのままに本当に良いのだろうかということは、葉山町未来永劫続いていく訳なので、その折には一度リセットしてもう一度考える機会がゼロではないと思っております。

田嶋委員

前に戻っちゃうかも知れないんですけど、すみません。よく分からないところがたくさんありまして、数字などいっぱい聞きまして頭が本当にこんがらがっております。

前回大きなパネルで話があったということだったんですけど、資料14ですね、これで見ると赤がすごい多いですよ、けどこの赤というのは合併浄化槽に繋いだほうが有利だという資料だと、そういう風に伺いましたがそうですか。

高梨課長

そのとおりです。

田嶋委員

そうしますとね、513ヘクタールというのはこういう風に合併浄化槽に繋いだ方がよいところも含めて513ヘクタールとしてね、513ヘクタールを一応は目標として進めていくと、それでその中には合併浄化槽も残るであろうと、けども合併浄化槽の方達には説明をしたり説得をしたりしながらこの目標として進めていくと、含めて進めていくということですよ。そういう風な理解でよろしいんでしょうか。

伊藤部長

ちょっと私どもの説明が良くなかったのかと思いますけれども、513ヘクタールというのはですね、市街化区域ですね、分かりやすく言えば滝の坂のトンネルからずっと葉山町の一色、堀内、長柄方面の部分を513ヘクタール、今回お手元にお示しさせていただいた資料14というのはですね、それよりも横須賀寄りですね、滝の坂から木古庭、上山口方面の、赤だったら浄化槽の方が経済的に有利、青だったら下水道の方が有利というもの。資料14については市街化調整区域、木古庭上山口を判定した図面になります。

田嶋委員

それは市街化調整区域の方ですね。

伊藤部長

そうです、はい。

田嶋委員

はい、すみません。ありがとうございます。

黒下委員

概算で良いですから分かったら教えてもらいたいんですけど、資料14のね赤と青に分けて、青のところは下水道の方が有利だよってなってますよね。この絵だけ何にも説明聞かないで見ると、じゃあ私のところは有利の地区にあるから下水道引けよ、有利だと町が言うなら下水道引けよと言う人が出てきちゃう人がいると思うんで、これが独り歩きするのは非常に危険ですよ、目的が違いますから。そういう観点で考えた時にこの青のところを下水道にしたらいくらかかるんですかというのが一つね、約、概算で良いですから。青のところを下水道にしたらいくらかかるか。

それからもう一つが市街化調整区域の木古庭上山口の世帯数って約1,600くらいですかね。1,600世帯に町が全部お金を出して、100万円のお金を出して合併浄化槽にしてやったらいくらかかる、どっちが安いんだってそういう話の方が住民の方が分かりやすいんじゃないですか。そういう試算って出来ますか。

吉田課長補佐

まずこの青いところだけを下水道にしたらいくらかかるかというのは非常に難しいと思います。そうすると幹線を入れなければいけないですし、ポンプも入れなきゃ入れなきゃいけないんですけど、これはあくまでも、この間もご説明したんですが、隣のところまで行く幹線を引くとしたら有利不利とか、その間ちょっと一段低くてポンプ使ったら有利不利とかいう考え方なので、大きい幹線を引いたりとか大きいポンプを入れたりという費用は一切考慮していないんです。なので、変な話ですけど赤の途中も通さないと一番端っこの青は取れないですよ、となりますので、そこだけの費用を出すというのは非常に難しいのかなと。

黒下委員

一番分かりやすいのは、合併浄化槽に全部1,600世帯を100万円か140万円かけてした時のお金と、ここを下水道引っ張った時のお金の比較が一番分かりやすいんじゃないんですかね。そうすればこの人達分かんと思うんですよ、そんなに金かけてまで下水道を、その元にあるのはもう一つはね都市計画税を出してない地域ですから、それ一番頭に言ってもらいたんですよ。

都市計画税出しているとこと出していないところをね設備費用だけ議論されても困るんです。出していないんですからここは、そういうところを。

伊藤部長

はい、そうですね。決定的に違うのは都市計画税をいただいてない地域ということで、

それが例えば下水道を仮に敷設した場合にですね多額の費用負担をお願いするようになるということもございます。

色々考えるなかで、合併処理浄化槽のメーカーにまとめて購入した場合に浄化槽を単価契約みたいに安価で入れてくれたりとか出来るんでしょうかというような話を投げてみたりしてるんです。それでも一定程度の単価契約なので予定販売数量というものが基になってきますよね。例えば10入れたら50万円だよ、だけど100入れてくれたら35万円が良いよというような話になってくると思うんですね。その時に、先程からお話しているように合併処理浄化槽じゃないことにどれだけ地域の方々が不便を感じているかということに戻ってきてしまうんですよ。

町としては合併処理浄化槽を入れていただきたいという思いはありますけれどもそれが個々のご家庭の事情であったりとか市街化を抑制する区域について、土地の活用が今後ずっと永続的に続くのであれば今の時の投資としてそういうこともあり得るとお考えいただけるんでしょうけども、それが将来どうなるか分からないと、今多額の経費をかけて合併処理浄化槽を入れると言うのは何か例えば受け皿として葉山町が費用負担を極力軽減できるような仕組みがないとお願いが出来ないという風にも考えられます。

そういうものもあって細かく金額は積算しておりませんが、もう一つは先程申し上げたような10年間で敷設可能な範囲というのはどこですかというようなお話があるかと思えます。

例えばこの10年概成の中で市街化区域の敷設工事を進めていくとかなりの工事の本数になります。今まで前々回ですかね、ご説明した時に年20ヘクタール下水道の敷設工事をやった年もありますという話で、それが大体毎年度毎年度に近いような状況で敷設していくようなスケジュールになった時にですね、市街化調整区域を併せてやりますよというような話になりますと葉山町内が工事だらけになってしまいます。

そういう状況が、生活道路を干渉しながら下水道工事をあちこちでやるのが良いのか悪いのか、例えば市街化区域をやるにしてもですね、他にも工事たくさんございます。水道の工事があつたりガスの工事があつたり電気工事があつたりと色々ございますので、そういうものとの関係している機関とのスケジュールを上手く調整しながら町民の生活道路として使っている方々の負担、ストレスにならないようにやり方というのをスケジュールとして考えていかなければならない。ですから10年間という決められた中で財源的にもそうですけれども、物理的、町民生活を考慮したうえでどこまでのことが出来るのかということも町として併せて考えていかなければならないということもございます。

望月会長

どうもありがとうございました。田嶋委員からご質問があった点ですけれども、調整区域の下水道敷設の時にですね、お手元に示されている判定表というのがあるので議論を混乱させたかも知れませんが、単刀直入に申しますと、従来調整区域の部分も含めたかたちで、実を言うと部分的にやりますよというかたちで下水道整備という計画を立てら

れてきたんですね。ところが実質的にはそれを実行するというのを町長の方からですね、今回の諮問としては見直したいということで、申し訳ないけれども、その部分については、調整区域はなかなか10年を考えると難しいと、従って市街化区域で下水道整備にある意味で言うと限定してほしいという諮問をいただいておりますので、従ってそういう点から審議を続けている訳です。

会長の私の方からですね少し審議の内容について軌道修正するかもしれませんが、とは言え、その513ヘクタールのところで実質的に下水道整備するとしてもですね、実を言うと前回資料でいただきました資料10を見ると、トータルでは58億円の巨費がそれでも必要になる。なおかつ、田嶋委員が最初に申されておりましたように町の財政で借金が相当たまっているでしょうと、そういう時にさらに巨費をかけてですね下水道を整備するので大丈夫でしょうかというご質問を最初にいただいたのを非常に記憶しているのですけれども、ところが伊藤部長はじめ町の事務の方々に議論をしていただくと10年の計画の中ではなんとかこれだけの整備をやっても一応財政計画の中ではこなせる見通しにはなっているという説明をいただいている訳であります。

その点が非常に重要な点でありまして、改めて考えてみますと、田代委員が実際に住まわれているそうなんですけれども3団地のこれをきちんと接続するというのをこの計画では平成37年度を予定して見積もりが立てられてる訳ですけど、先程伊藤部長がおっしゃったように前もってですね、これをもうちょっと早めに接続するというのを考えるということになると、たぶんそのための費用も前倒しのようなかたちで必要になってくる可能性はありうると。

とは言え、しかし全体として58億円の巨費が必要になるという事実は動かせませんので、町長の諮問内容としては、色々過去にいきさつはあるけれども513ヘクタールの調整区域を除いた市街化区域。これで今後の下水道整備事業計画として見直しを審議してほしいというのが町長のご意見だということになります。従いまして、これを私どもは諮問としていただいておりますのでこれをメインに内容を精査して最終的にまとめていきたいという風に考えています。

伊藤部長

以前にですね、私の方から皆様にご説明申し上げましたと思いますけれども、今の接続判定図面の真ん中あたりにちょうど県道が通っております。その県道沿いにあるお宅がですね、木古庭の方面ですとか上山口の一部の地域に非常に多いような、市街化調整区域と言ってもお宅はそこそこ整備されていて、お住まいの方が多いいところもございまして、平成9年の時にですね、都市計画マスタープランという町の計画の中でこの沿道沿い、道沿いは将来市街化区域に編入しましょうという考え方がございました。そうすると今回例えば滝の坂よりこちらの区域と同じような都市計画法上の扱いになります。将来人口の推計も36,000人としておりました。

ただ少子高齢化が進んで、当然市街化区域にはならなかったような状況がずっと続いて

きて、それで今は人口がすごく減っている世の中なので市街化調整区域を市街化区域に編入するということはもうほとんどありえないですね。これは国県の方で決めるような話になりますけれども、そういう状況はありえない。極力インフラの整備をしないでコンパクトな町にすることによって経費を抑えましょうというような基本的な国の姿勢もございまずので今更ながら木古庭上山口の沿道沿いを市街化区域に編入するということはまず100%ないということなので、将来にわたって木古庭上山口地域は市街化を抑制する市街化調整区域としての位置付けがされると、これがですね今までこの部分に市街化調整区域についても下水道の敷設をどうしようかなと迷ってた要因の一つとなっております。

ただそこについては今、都市計画マスタープランを平成9年に作って、平成28年の1月にまた新たに改正して作るようになってますけれども、そこでも当然県と国との協議の中で市街化調整区域を市街化区域に編入するということは一切書いてない、書けないような状況にございます。緑陰地域としてこの緑を守る地域として位置付けがされて市街化区域には編入されない市街化調整区域で市街化を抑制する地域として位置付けられそのまま進みます。それが大きく下水道の考え方もそこを基軸として見直す一つのきっかけにはなっております。都市計画マスタープランとかランドデザインという町の建物、道路、河川とかを決めていくプランになりますのでそこに大きく下水道の計画についても影響を受けるというところがございます。今後は市街化区域と市街化調整区域の行き来というのはもうほとんど日本全国ほぼ無いと聞いております。

荒本委員

この接続判定図にですね、今日いただいた合併浄化槽がもう入ってる、これを地番で、パソコンに入れるということはできないんですか。

実は私の主人の姉がひかり団地の下のあらくに住んでまして、10軒15軒くらい家があるでしょうか、だいぶ空き家になってもう新築が始まって姉も実は建替えを、そうなるかと合併浄化槽だねという話が昨日出てたんです。元木古庭バス停のそばに友達の家があったんですけどそこも新築をして、そうすると当然合併浄化槽入ってますよね、そのすぐ下も壊してて更地になってて、いよいよ何か建つんだな、建てばそこも合併浄化槽なんですよ、今の段階では、そうするとこれを見て議論してるよりも実際に入ってるのを見て、かなり進んでるのを見たら町内の人なんか集めてお話するにもこれだけ普及しててこれぐらゐの補助金が出ますってお話をしてみたらどうでしょうね。

吉田課長補佐

これは下水道が有利か浄化槽が有利か本当に単純な判定なので合併浄化槽が入ってるところも無視してやっちゃってるので荒本委員の言われるとおり合併浄化槽が例えば今年入れた人であれば費用かからずにもう合併浄化槽なのでもっと合併浄化槽有利という考え方になるんですけど、それはなしの単純作業です。実際落としていくことはある程度可能だと思んですけど、それを公に出来るかという個人情報の取り扱いとかがございますの

で難しい部分もあるのかなと思います。

荒本委員

分かりました。そうですね、失礼しました、微妙でしたね。

伊藤部長

内部資料としては、非常に良いご提案いただいたなと思います。ただ、外に出す資料としては今のような話がありますので色々差しさわりがあるのかなと思います。

吉野委員

葉山町の財政、平成25年度版の決算版というのをですね、インターネットで私が落としたんですけど、皆さんお持ちでしたでしょうか、25年版の決算版でございますが、この中でご説明いただきたいのはですね、下水道事業の特別会計について詳細に決算で報告されてございます。私の気になってるところだけお話いたしますので。今の話の流れとしましては都市計画税を払ってる部分と払ってない部分の話がありまして、市街化調整区域の話の関連があるんですけど、その時にですね、下水道事業特別会計の中に都市計画税分というのはどのぐらいが入ってるのでしょうか。

高梨課長

一般会計からの繰入の部分になるんですけども、その中でおよそ都市計画税につきましては年間5億円程度が投入されております。

吉野委員

そうするとですね、今、およその話いただきましたけど、この決算書では7億2千万円くらいなんですが、そのうち5億円くらいが都市計画税で入ったもの、その他の2億円くらいはそれに足りなかった部分を一般会計から投入してるというような理解でよろしいのでしょうか。

高梨課長

そのような理解で良いです。

吉野委員

関連しまして、今後、前回ご説明いただきました資料の11でですね、下水道債償還推移の試算を説明いただきました。これに関連して、いわゆる一般会計の繰入というのを、要するに都市計画税の中で全額ね、補填されてるのであれば繰入だって都市計画税から来てますから葉山町としてはこれからどのように進めていって住民にね、影響がないって言ったならあれですけども、このこれからの試算の中ではそれは説明前回されましたでしょう

か。

吉田課長補佐

前回、資料11の説明の時、都市計画税、後段書いてございますこれを充当してますという説明をさせていただいてございます。吉野委員おっしゃられるとおり、この金額で全て賄えているかというところと一般会計の内の一部は都市計画税なんですけど、それ以外の部分も足りない部分もあります。その部分については他の財源から合わせて賄っているというかたちになります。

吉野委員

それで27年度の決算分まではおおむねここで今日いただいたんですが、私の質問はこれ以降のですね、この下水道計画を10年概成で進める中ではその辺のものってというのはどんな感じなのかというようなことをちょっと疑問に思いました、お願いします。

高梨課長

基本的に都市計画税というのは都市計画事業につぎ込まれるものなんですけども、今、葉山町で都市計画事業は下水道事業しかございません。ですから年間いただいております都市計画税が大体5億円前後なんですけれどもその金額全てが下水道事業の方に投入されておりますので今後もそのぐらいの金額で推移すると考えております。

吉野委員

はい分かりました、ありがとうございます。

黒下委員

財源のところを時間を取って聞きたいこといっぱいあるし、もっと詰めなきゃいけないことがあるような気がするんですけど、今日はもうあまり時間が無いんですけど進め方としては事業費に関する財源について時間をかけてやっていただきたいなって気がしてます。

というのはですね前回話された中期財政計画でトータル140何億円でしたっけ、145億円かな、140億円を超えないようにしますと、この資料11では元利合計はこうなるから超えないはずですよと言ってるんですけど、下水道事業だけ見たら確かにこうなんです。

けども一般会計見たら臨時財政対策債が右肩上がりで上がってて一般会計の町債は増えてるんですよ。気になるのは資料11の元利合計のところ、今まで6億円くらいを、下水道に、6億円じゃない今まで大体その7億円ぐらいかな、を下水道に繰入金で渡してきた。その時の元利合計っていうのがここに書いてる6億円くらいだったんです。

ところが10年概成でやってくると7億円を超えてくる年が出てくるんですね。ということは都市計画税だけでは当然前から足りないんですけど、さらに一般会計から補填しなきゃ

や出来なくなるんですよ。一般会計金が少ないから借金増えますよね、本当に140億円守れますかという議論をちゃんとしたい。だから下水道課だけじゃなくてひょっとしたら財政課も必要かもしれませんけど、そういう時間を会長さんにとっていただくと助かるかなと思いますけど。

伊藤部長

当然、技術的なところは私達もきちっと考えてやってます。お金が無ければ当然工事も出来ませんし、国庫の補助を申請するという事は財源の担保があってするという風に考えてますので、委員の皆さんご心配いただいているの分かりますが、そこに話が及ぶと残りの回数で審議が全然間に合わないと思うんです。

ですから審議会とは別に、例えばそういうもので関係してる課と私どもが調整しながら下水道課の職員が今の見立てですと140億5千万円を超えないと、こういうことに基づくものと、というようなものはお示しすることは出来ると思うんですけれども、それを審議会の中に投込まれるとですね、おそらく永遠とやらないと、例えば一般会計の方の町債をこれからどういう風に推移してくのかというのも現在の見立てですと140億5千万円で追いつくということは、そこは裏付けがあって申し上げてますけれども、今後、公共施設、道路、橋梁、下水も含めてですね、そういうものを総合管理計画というものを作る時にこれから町が持つ箱物をどうするんだと考え方が出た時に、どうしてもその何か整備するという話になってくるとやらないといけないです。やらないといけないようになってきた時にじゃあ140億5千万円までの糊代というのはまだこれだけあるけれどもこれを超えてくる可能性が出てくるといった時にですね、それを平準化したりとかという話も出てきますので確実に今ここでお示したものがですね、そのままきちっと履行できるかどうかというのは町全体として考えると数字が多少上下してくる可能性もありますけれども、それでも140億5千万円の中で抑えようという基本的な考え方の基に運営していくものだと思っています。

黒下委員

ちょっと誤解があったのかも知れませんが、私が言ってるは公共下水道についてだけの話で結構ですよ。

公共下水道だけの資料11を見たら繰入金が増えるのは分かるでしょと、だから他の一般会計の事業で何か新しい事業が出てきて140億5千万円超えるのはそれはしょうがないじゃないですか、そういうことを言ってるんじゃないんですよ。下水道事業をやるために増えるということはいけないんじゃないの、そこは審議させてくださいよと、他の事業で新しい事業が時代の流れで出てきてね、町債がもっと増えてくってというのはそれは起きてもしょうがないと思いますけど、下水道事業のために今出してる数字よりもどんと増えちゃって、なんだ審議会は何やってたかというのは言われたくない。そのことですね。

高梨課長

先程から言ってます140億5千万円というのはあくまでも起債の残高の部分になりますので、この資料の11を見ていただいて確かに元利合計の部分については今よりも2千万円、上限で増えてくる時期もございます。ただ、一番右側の残高のところだけを見ますと何億、2千万、3千万円ではなくて億単位で残高の金額が下がってきますので、それを含めた町全体の140億5千万円というのは確保できるのかなという風には考えておりません。

黒下委員

そのところ私言ったつもりなんですけど、下水道だけ見てきゃ減ってくようになってますよね、ところが元利合計の数字が増えるということは一般会計からの繰入が増えるんですよね、その増える分を残高のところ足して考えないとまずいんじゃないですかと言ってるんですよ。一般会計が増えちゃうんだから下水道のために！そういうことを言ってるんであって別に細かくここがオーバーするからってそういう話じゃない。

高梨課長

そういう意味合いで捉えるのであれば、今私が申し上げたように元利合計で増えていく金額よりも残高で減っていく金額が桁が違ってくるくらい減っていきますのでそういう意味では整合性が取れるのかなと思います。

田嶋委員

今の黒下さんの意見に本当に賛成です。どの計画を見てもお金がかかってくるんですよ。

だからその10年間、しかも10年間で513ヘクタールをアクションプランとしてやってほしいという諮問受けてるんですが、これがアクションプランでまあいいわね、やれるところまでやってという風なことで委員となったからにはね、答申引き受けられませんよ、お金を一応考えてね、お金がいくらいった、いるらしいと修繕するためのお金がいくらいるみたいだと、それからいろんな方への手当ですか引く方達の補償もいるみたいだと新しく作らなきゃならないものもあるみたいだとそういうものをね、一応計算しましてね、そして513ヘクタールなんとかなりそうだという風な結論が出てこないとね、私達のこの審議会としての意見は出せませんね、私はそこんところどうしてもお金がついてくるんですから概算でもそこんところをやっていかないとだめじゃないかと思います。

高梨課長

費用の面についてご心配だということは重々理解出来ております。ただ、私どもの方としまして今まで資料を提出する中でですね、資料の10とか、資料11とか見ていただくと分かるんですけども、資料10では今後10年間で513ヘクタールやりきるために総

額で58億円かかりますと、そういうような説明もさせていただいております。

資料11の方です。その部分を賄うためにこれだけの起債が必要ですよというふうなお話もさせていただいております。その辺を含めたうえでご審議いただきたいなというのは思ってるんですけども、ただ10年間で513ヘクタールやりきるだけのものはあるんだというふうな考えを持っております。

望月会長

ご質問がありましたように、財源の説明について町全体の財政計画をどうするかというところまでとてもこの審議会が審議するような対象ではないということはそのとおりだと思いますので、とは言え黒下委員がご質問されてるようにこの下水道事業の整備計画、簡単に申しますと513ヘクタールを整備するというのには当然財源が必要になる訳でありまして、そのために再三申しているんですけども一応見込みとして58億円ぐらいかかるということ想定しているということなんですけれども、私のような財政家からすると、資料11を見るとですね、そんなに心配いらぬという風にすぐ読めちゃうんですけども、委員の皆さまにはなかなかこの枠組みがですねたぶん理解できないだろうと思いますので、要するに、家を建てる時にですね一時的に皆さん借金をすると思うんですね、ローンを組みますよね。ローンを組む時に何が一番注目するかと言うと、そのローンの時に追加的に借金をしちゃうと大変なことになるんですね。

簡単に言うと一度組んだローンに更にローンを上乘せしていくとですね、ローンはどんどん増えていきますから、そういうことにならないようにするためにはどういうことが必要なのかと言うと、ローンの総額全体が減るようにしなきゃいけない、つまり簡単に言うとローンの元本が減るようにしなければならぬ。それを高梨課長が説明されてるように残高が減っていきますよという説明されているのは実を言うとそここのところなんです。そこに非常に重点を置いているんです。

ところが実際にこれを見ていただくと資料の11なんですけれども、事業をやっていきますので事業をやるために借金をやらないといけません。それが発行額と言ってですねローンを更に積み上げていくんです。ところが一方で元金の部分のローンを減らしていきますよというのが元金償還なんです。ですから左側の新たに借金をする部分と返していく部分との元本を比較するとですね、元本の借金返済分をかなりの額、発行額よりも減らしていきますから必然的にローン残高自体は減っていくという一応計画を立てているので従って残高がこういう風に急速に減っていくということなんです。

一番重要なのは、残高をちゃんと減らしていくということが財政計画の中できちんと担保されてるかどうかがとても大事になるんです。新規の事業やればやるほど新規の発行額が元金返済よりも多くなると問題なんです。ところが発行額よりも元金の償還の方が多くなっていますので、残高自体は減るといって資金繰りが出来ますよということを実を言うと高梨課長は説明されてるんですけども、とは言え、それはこちら側は町の事務の皆さんで専門家でそういうことをよく分かってらっしゃるんですけど委員の皆さまに

ちゃんとそれを説明したかということですね、きちんとまだ説明が足りないということがよく分かったということになりますので、その分改めてですね、やはり今後議論していく時にその点の説明はまず必要になるかと思いますので、田嶋委員が心配されているとおりであります、513ヘクタールをやるということは良いけれども、本当にそれで町の財政がちゃんと大丈夫かということは非常に重要な問題になると思いますのでその点は次回の冒頭にですね、財政の下水道事業に係わる整備とそのための財源がこうなっていますと、将来的にこうなりますよという説明をまずいただきたいという風に思います。

それはもう委員の皆さんがおっしゃっているとおりだと思いますので、そここのところの説明をさせていただきたいと。それで分かりやすく説明していただけると良いと思います。

具体的に言うと残高の表とかですね、こういうのがありますよね残高がこういきますよと、だけど残高が減っていきますよと、それが何で減るかっていうのは、実を言うと新たに発行する分がそんなに増えていかないと、返済する分がかなり増えていって返済する分の方が多いと、利息もちゃんと払えると、財源としてはこういう財源とこういう財源を充てていてこの部分がファイナンス出来ますよということをお示しいただけるとこの残高が、簡単に言うと平成25年の段階で85億円ぐらいですか、ある残高が47億円に減りますので、何回も伊藤部長もおっしゃってた140億5千万円の範囲内に全体として一般会計も含めてですね、その範囲内に抑えることが出来ますということがたぶん委員の皆さんによく理解出来るんじゃないかなという風に思いますのでその部分の資料を用意していただくというのが大事かなという風に思います。

黒下委員

これ、今残高減ってってますよね、私は逆に言うところこんなに減らさなくて良いかなと思ってたんですよ。

要は一般会計からの繰入金をね、今のままの繰入金でやってた場合にこういうように発行額をやってたらこうなりますという絵にすればこれはたぶんこんなに減らないと思うんですけど、増えはしないですよ、たぶん。

今これだと、元利合計のところって一般会計からの繰入でされるんですけどね、ここが現在の6億円ちょっとよりも7億円のところまで行って言うのは一般会計からの繰入が増えるんですよ。だから、ここを6億円のままでやっててもたぶん増えないんじゃないかなと。増えないですよ、大丈夫ですよ。その方が分かりやすいと言うのかな、心配事が無いというか。

吉田課長補佐

黒下委員おっしゃられるとおりとおり、例えば6億5千万円より元利合計の返済額を抑えて返せば良いんですけど、制度上だめなんです。それでどうしても7億2千万円、例えば平成36年、資料11で見ていただくと7億2千万円程出てしまうのが、これが10年概成でなくともうちちょっと長く、例えば12年概成とかでやらせてもらえるんだった

ら今黒下委員が言われてるようなかたちも可能だったのかも知れないですけど、そこは国の制度で10年概成でというところでどうしてもそうになってしまう。

そうするとその金額が発行できないというような、逆に元利合計の返済額を6億円に抑えてシミュレーションしてみると言われれば出来なくはないんですけど、58億円の事業が10年でやることは、裏返しで言うと難しいという話になってしまう。ぎりぎり出来るものはないだろうかということで試算してみたのが資料11なんですね。ただ、黒下委員が言われることはすごくよく分かりまして、そういう状況でございます。

望月会長

ですから、そういうことも含めてですね、やはり最初に制度的な縛りとそれからこれをこういう風なかたちで作成しているという根拠と、それからもうちょっとこれを分かりやすく、全体としてちゃんと町の財政に大きな負担を将来的に残さないかたちで運営できますよということと、実を言うと黒下委員が言うとおりで残高を減らすためにはある程度一般会計から資金をいただかないとなかなか難しいということもこの表から分かりますのでその点も含めてご説明をいただけるとありがたいなと思います。

黒下委員

もう一つよろしいですか。資料10のところの58億円、これ事業費を計算されて58億円なんですけど、先程ちょっと話の出た私道の問題とかね、鎌倉市はこうしましたというようなことを言ってましたけど、513ヘクタールをやってこうするとその費用もこの中に何費で入れるのか分かりませんが、入れたとするとどれくらいになるかというのは知っておきたいかな。

高梨課長

この資料10につきましては、513ヘクタール全て整備したとして想定して作っております。

黒下委員

先程、原さんおっしゃったようにお金をどれだけ地主に渡すか知りませんが、何かそういう新しい事業的なことをしなかったら私道の許可もらえない訳でしょ。

ただ、これは許可がもらえる前提の絵になってるでしょ、今まで10何年もやってきてもらえてないんだからもらえないですよこれからも。今まで10何年やってきて10%残っちゃってるんですから、それはたぶん今後も残ってくんです。

望月会長

逆に言うんですけどね、この公共下水道事業計画で出てるんですけども、事業費として58億円積み上げられてますけど、これ513ヘクタール全部やるという話になってますので、

私が言うにはですね、これ全部は実態的には出来ないと思います。

だから予算額として58億円として考えてますけど実際にはたぶんこんなには使えないですね、使いたいとは思ってるでしょうけど。というか実行が厳しいので、たぶん権利関係等考えて、よくあるんですけども、例えば簡単に言うと道路を作る時に、道路予算立ててるんですけど実際には周りの皆さんが土地でちゃんとそれを了解してくれないと道路引けないというケースが出てくるとまったく同じで、公共下水の事業58億円という、これフルにやれたらですね100%やれたらこれだけかかると、実際に平成37年までにこれが実行出来るとは、簡単に言うと、まずほとんど不可能だと思います。

黒下委員

58億円を超えるとは私も思ってないんですけどね。よく今まで下水道なんかで議会でも議論になってるのは例えばその、接続率が上がらない、上がらないから返子市なんかは接続率上げるために市が債務の保証人になったり、金利を出したりね、金利を出してやったりして、接続率を上げるために市のお金使ってるんですよ、よその自治体は。葉山町はやってない、だからいつも議会で問題になる、で、そういう意味ではそういう費用も含めたことを言った方が、58億円の中に入っちゃうかも知れませんが。

先程会長おっしゃったように513ヘクタールと言っても10年で出来るのは480ヘクタールとかね、その辺しか出来ませんから58億円もいらないんですけど、かといって余った金を他に使ったらまた問題になっちゃうでしょ、事業以外に。事業以外の接続率上げるためにお金使ったとかね、それから私道借りるために金使ったとか言ったら事業に関係無いお金になっちゃう、そういうことはちょっと心配かなと思ってます。

高梨課長

誤解があるといけないんですけど、葉山町が下水道に接続するために借りたお金に対して利子の補給とかそういうのをまったくしてない訳ではなくてそういう制度ございます。

それで、年間数件なんですけれども、利子分については町の方で補填させていただいております。参考までにそういうお話をさせていただきました。

望月会長

であれば、実質的に現時点です、大体そういう支出がこれぐらいなされていますというのをもし出すことが出来るのであればですね、出していただけるとありがたい。

高梨課長

本当に微々たる金額なので丸めてしまうとこれに収まってしまうような金額になってしまうので。

望月会長

だからこそ、そのぐらいのお金でありますということをお示した方が。

藁科課長補佐

前々回の通算第1回ですね、資料の1で葉山町公共下水道事業の概要というのを皆様方にお配りさせていただいていると思うのですが、9ページに水洗化工事資金融資あっ旋及び利子補給制度というのがあると思うのですが、こちらが今、課長の方からお話のあった利子の補給分、平成25年度については融資あっ旋は2件、利子補給が3件で合計で11,459円の費用を支出させていただいております。

黒下委員

問題はですね、例えば逗子市と比較するとこれの使用率が非常に悪いんですよ、この制度のね。何で使用率が悪いのかということを考えてもらいたい、何故悪いのか。何故逗子市は同じような制度をやってあんなに普及していったのに町は普及しないのかということ、制度が難しいのか、それから何か欠陥と言ったらあれだけど、使う人にとってねあまりメリットがないのしかないんですよ、というように私は考えているんですけど。

高梨課長

逗子市はですね、下水道事業に手を付けるのが非常に早くてですね、当時にですね、市の方でお金を用意しましてそれを直接貸付してるような制度をとっております。市の方から貸し出したお金を回収していくようなそういう制度だったんですけども、昭和40年代ぐらいから下水道事業をやってるところというのは、そういった制度が非常に多かったです。

それは実際、そういう風にやってみました。ですけども最近の傾向としまして町や市の方が直接、公金を個人に貸し付けるのはどうなんだろうというような観点からですね、葉山町がやっているように金融機関から借りていただいてその利子の補填をするというのが主流になっているというのが実情でございます。

伊藤部長

手続きが複雑だからもうちょっと簡略化した方がという話はですね、議会の方からもいただいているんですけども、一つ例をあげて言いますと、実務担当者同士の生臭い話の中で手続きを簡略化したことによって貸付を本来控えた方が良いような人が中にいて、回収不能となってしまう事例が結構多いと、ですからやはり手続きはきちんとした審査に戻して改めた方が良いんじゃないかというような動きも一方であるということもあります。

望月会長

審議時間が延びていますが、先程申した、財政の、特に公共下水道整備に係る財政の説

明ですね、これについては申し訳ありませんけれど、もう一度分かりやすくですね、していただくと審議の際にですね513ヘクタールに、整備をするということがなんとかファイナンス出来るという説明をいただきたいということです。それと、今日意見をいただいた点については、次回に改めてですね、議論を行いたいと考えています。と同時に、次回の審議会も冒頭の45分程度は委員の皆さんのフリーディスカッションを行いたいと思っております。

やはり色々な意味で質問、あるいは疑問これをきちんと精査をしてですね、それで委員の皆さんの納得が得られると同時に委員間の意見の共有ですね、これが出来るということがとても大事だと思いますので、改めて次回冒頭45分程度フリーディスカッションをさせていただきますと思います。

その後、正規の審議会というところで先程議論に出ました下水道事業に係る財政の収支ですね、これについてご説明をいただきたいと思っております。そのうえで伊藤部長の方からご説明がありましたように、今までの意見を踏まえてですね、各それぞれの項目毎に委員の皆さんにこういうことが議論されていたということが分かるように単純な箇条書きでも結構ですので整理をいただければと。

伊藤部長

それについては、今日までの意見を一旦そこで切ってですね、議事録を差し上げるタイミングで意見をカテゴリー別に分けたものを委員の皆様へ送付させていただきます。こんなこと言ってたね、これはそうだったねというようなことが一目で分かるように一覧表にして、お示しさせていただきます。それをまとめて意見いただいたうえで、この意見については、例えば附帯意見で審議会として良いんじゃないか、それともこの意見は本文の答申案の、本文中に入らなきゃいけないんじゃないかと整理をしていただいて、それから同じようなご意見が出て表現としてどういう風にした方が良いか意見の整理とか、統一をしていただきたいと考えております。実際残り2度しか審議会がございませんので、ほぼほぼ最終の審議会ですね、答申書を町長に皆さんからお渡しいただくような半分セレモニーみたいな感じになってしまいますので、次回の審議会までの私達の作業によってここで収めるための努力になろうかと思っております。皆さんからいただいたご意見を今までの議事録を読み返してみてもとめたものを今回の議事録と一緒に送付させていただきます。

黒下委員

次回、答申案を作るんですか。

望月会長

私の方としては、案まで出来れば良いなとは思ってるんですけど、少なくとも委員の皆様のご意見がですね、こういう意見であったかどうかということはまず確認はさせていただきたいと思っております。

黒下委員

それが出来れば会長と事務局の方で案を作って…。

望月会長

取りまとめがある程度確認が出来ればですね、皆さんがなるほどこういう意見をこの審議会に出されたということでもありますのでそれを踏まえたうえで素案めいたものですね、ある程度こちらの方の作業を通して作れていけるだろうと思っています。

当然に素案を作るまでに委員の方々にこういう意見が、自分が言った意見じゃないという風に言われることが一番問題になりますので、内容について確認をさせていただきたいと。従ってそれは項目毎に分かれていくけれども委員の皆さんがその項目でこういうご意見を述べられたと、この項目でこういうご意見を述べられたと、まず確認する作業をさせていただきたいと思っています。

本日の審議会で、途中でご質問が出ましたように私どもが受けている諮問内容というのは町長から出されました基本的には整備区域の見直しというのがメイン答申でありますのでこれに対してきちんと責任ある意見が提出出来ればと思っています。それで委員の皆様の中で一致してですね、これはもう本文にきちんと載せるべき意見だと、これはでもいただいた諮問内容からいくとですね、留意事項として重要な点はあるけれどもその内容は本文に載せるまでもないなということになるとその部分は別な記載をせざるを得ないということになります。

そのようなかたちで委員の皆さんの意見集約をさせていただいてですね、出来ましたら次回、次々回になりますか、次回になりますか、意見集約が出来た素案がですね提示できれば良いという風に思っております。しかし、とは言えあくまでもそれはたたき台としての素案に過ぎませんのでこの表現はちょっとやっぱり問題だというご指摘があればですね、それは随時審議会の中で修正をしまいたいと思っています。そういうかたちで進めさせていただきたいと思います。

いずれにしても整理とそれから項目について委員の皆様にご確認するかたちで資料等をお送りさせていただいてそれぞれのご意見のところのご確認は事務局側からとらせていただきたいと思っています。そんなかたちで進めるということによろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

ありがとうございます。では、次回の審議会も冒頭45分程度の委員同士のフリーディスカッションを行うということを確認させていただくと同時に次回の審議会までに委員の皆様のご意見をカテゴリー別に分けて、答申案の素案の資料になるようなかたちでご確認をさせていただくと同時にこれが次回の審議会でお手元の資料として用意できるように

準備をしたいと考えております。どうもありがとうございました。では、議題2で、その他でございますけれども、次回審議会の日程でございます。

吉田課長補佐

次回の審議会の日程なんでございますが、実は9月4日から10月9日頃までが葉山町議会第3回定例会の予定となっております。まだ正式決定ではないんですけれども10月13日連休明けの火曜日が予備日、ここまでが議会ということになってございます。

次回の本審議会なんですけれども、8月の下旬から9月の上旬と考えますと火曜日というところで、9月1日火曜日でいかかなと考えてございます。場所なんですがこの部屋が取れませんで、場所は保育園・教育総合センター2階の会議室、消防庁舎隣、役場庁舎向かいの教育委員会のある庁舎なんでございますが、そちらの会議室、場所は変更をお願い出来たらと思っております。時間は今日と同じような時間帯でいかがでしょうか。

望月会長

確認させていただきます。

審議会の日程は9月1日の火曜日、時間は午後2時45分の集合、それでフリーディスカッションを45分間行います。従って審議会の開始は3時30分からということになります。場所は保育園・教育総合センター2階の会議室だそうです。

伊藤部長

先程、申し上げた議事録とカテゴリー毎に分けた資料については8月中頃に委員の皆様へ郵送させていただきます。

望月会長

なるべくその資料は早めに委員の皆様の方に届くようにしていただくと、たぶん確認作業とそれから意見の修正等のやりとりも十分時間がとれると思いますので努力をお願いしたいと思います。

伊藤部長

内容に不明な点がもしございましたら是非下水道課の方にここにこう書いてある資料のカテゴリー別はどういう意味なんだという風に申しただければ事務局の方で対処いたします。

望月会長

はい、ありがとうございます。それでは今回はこれで終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

高梨課長

ありがとうございました。